

福岡医発第152号（総）

平成16年4月16日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋



平成16年事業所・企業統計調査について（お願い）

標記調査について、福岡県企画振興部調査統計課より別紙のとおり協力依頼がありました。

本調査は、総務庁統計局が5年毎に全国の全事業所を対象に行う調査で、医療機関も全て対象となります。

本会では、第1回全理事会（H16.4.8）において協議の結果、これに協力することにいたしましたので、貴会におかれましても貴会会員に対する周知について、ご協力賜りますようご高配方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

上記調査依頼がありましたらどうぞご協力をお願いします。

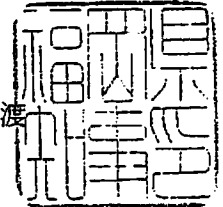


15統第10215号

平成16年3月16日

(社) 福岡県医師会
代 表 者 殿

福岡県知事 麻 生 渡
(企画振興部調査統計課)



平成16年事業所・企業統計調査、平成16年商業統計調査及び
平成16年サービス業基本調査の実施について（お願い）

各種統計調査の実施につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、我が国の事業所・企業の実態をとらえるため、本年6月1日現在で全国一斉に標記の
3調査が同時に1枚の調査票によって実施されます。

これらの調査は、統計法の規定に基づき全国すべての民営の事業所を対象として実施される
もので、全国の事業所・企業の産業及び従業者規模並びに経済活動の状況を明らかにすること
を目的としており、調査の結果は国や地方公共団体における産業や経済に関する政策や雇用対
策などの基礎資料として利用されるほか、学術研究や企業経営の資料としても幅広く活用され
ています。

このため、すべての民営の事業所に調査に対するご理解とご協力を得ることが必要であり、
福岡県及び各市区町村におきましても各方面のご協力を得て広報に努めているところです。

つきましては、標記調査の趣旨をご理解いただき、調査の円滑な実施を図るために、貴団体
の広報誌、機関誌又はホームページ等への掲載若しくは会議開催の機会等を通じまして、会員
等の皆様に対する調査内容等の周知について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

福岡県企画振興部調査統計課 特別班

TEL 092-651-1111 (内線 2765, 2787)

092-643-3191 (ダイヤルイン)

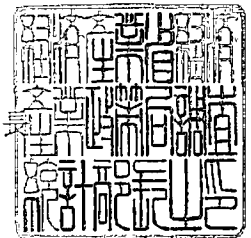
総 統 経 第 5 号
平成 16・01・15 統部第 1 号
平成 16 年 2 月 16 日

各 位

総務省統計局統計調査部長



経済産業省経済産業政策局調査統計部長



平成 16 年事業所・企業統計調査，平成 16 年商業統計調査及び
平成 16 年サービス業基本調査への協力方について（依頼）

総務省及び経済産業省が実施している各種統計調査につきましては，平素から御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

両省では，6 月 1 日を期して，平成 16 年事業所・企業統計調査（総務省所管），平成 16 年商業統計調査（経済産業省所管）及び平成 16 年サービス業基本調査（総務省所管）を，同時に 1 枚の調査票で実施します。

これらの調査は，全国すべての民営の事業所を対象として行い，調査の結果は，地域開発計画，都市計画などの基礎資料や，国はもとより都道府県，市区町村における商業の育成，サービス産業の振興等に係る諸政策の企画・立案の基礎資料になります。

調査は，5 月下旬から，調査員が各事業所を訪問して調査票を配布し，6 月初旬に調査票を取集する方法で行います。調査が正確かつ円滑に実施され，所期の成果を挙げるためには，すべての事業所及び企業の御理解と御協力を得ることが是非とも必要になります。

つきましては，この調査の趣旨，必要性を御理解いただき，御協力賜りますようお願い申し上げますとともに，貴社（貴団体）の支所・支社・支店等の各事業所の協力が得られますよう，特段の御配慮をお願い申し上げます。

平成16年事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の概要

福岡県企画振興部調査統計課

1 調査の趣旨

平成16年は、事業所を対象とする3つの調査が実施される年に当たります。そこで、調査対象事業所の記入負担の軽減につなげるため、1枚の調査票で3調査が同時に実施されることになりました。

2 調査の目的

○事業所・企業統計調査（総務省所管）

事業所及び企業の基本となる事項について調査し、産業や従業者規模等の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の実施のための事業所名簿を整備することを目的としています。

○商業統計調査（経済産業省所管）

卸売・小売業を営む事業所を対象として調査し、商業事業所の分布状況や販売活動の実態を明らかにすることを目的としています。

○サービス業基本調査（総務省所管）

サービスの提供を事業活動とする産業の事業所を対象として調査し、サービス業の経済活動や業務の実態を明らかにすることを目的としています。

3 調査の期日

平成16年6月1日現在で実施します。

4 調査の対象

○事業所・企業統計調査

全国に所在するすべての民営事業所を対象とします。ただし、個人経営の農林漁家、家事サービス業及び外国公務に属する事業所は除きます。

○商業統計調査

卸売・小売業を営むすべての民営事業所が記入の対象となります。

○サービス業基本調査

サービス業を営む民営事業所のうち、統計的手法により選定された約43万事業所（福岡県では約1万5千事業所）が記入の対象となります。

5 調査の方法

都道府県知事が任命する調査員が、5月下旬に担当調査区内にある調査対象事業所を訪問して調査票を配布し、6月上旬に再訪問して記入済みの調査票を取集する方法（調査員調査方式）で行われます。

※ただし、あらかじめ指定された一部企業の事業所については、経済産業省又は都道府県が事業所の本社、本店等（企業）に支店・営業所等事業所ごとの『調査票』の記入を依頼し、取集する方法（本社等一括調査方式）により行われます。

6 調査の流れ

調査員調査方式では、次の流れにより行われます。

総務大臣・経済産業大臣 — 都道府県知事 — 市町村長 — 指導員 — 調査員 — 民営事業所

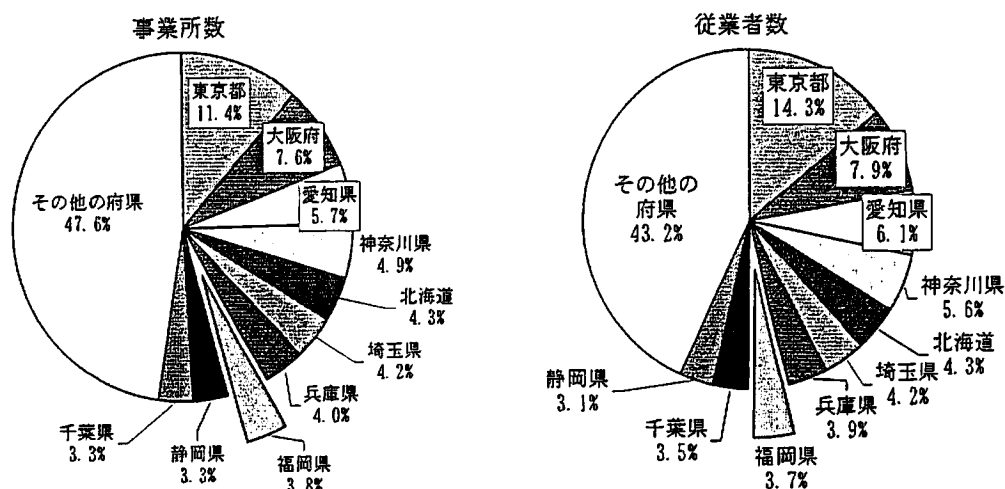
7 調査結果の公表

3調査とも平成17年5月までに速報の公表が行われます。

調査結果は、総務省及び経済産業省において、刊行物及びインターネット等により提供されます。

【福岡県の民営事業所数等の概況】（平成 13 年事業所・企業統計調査の結果より）

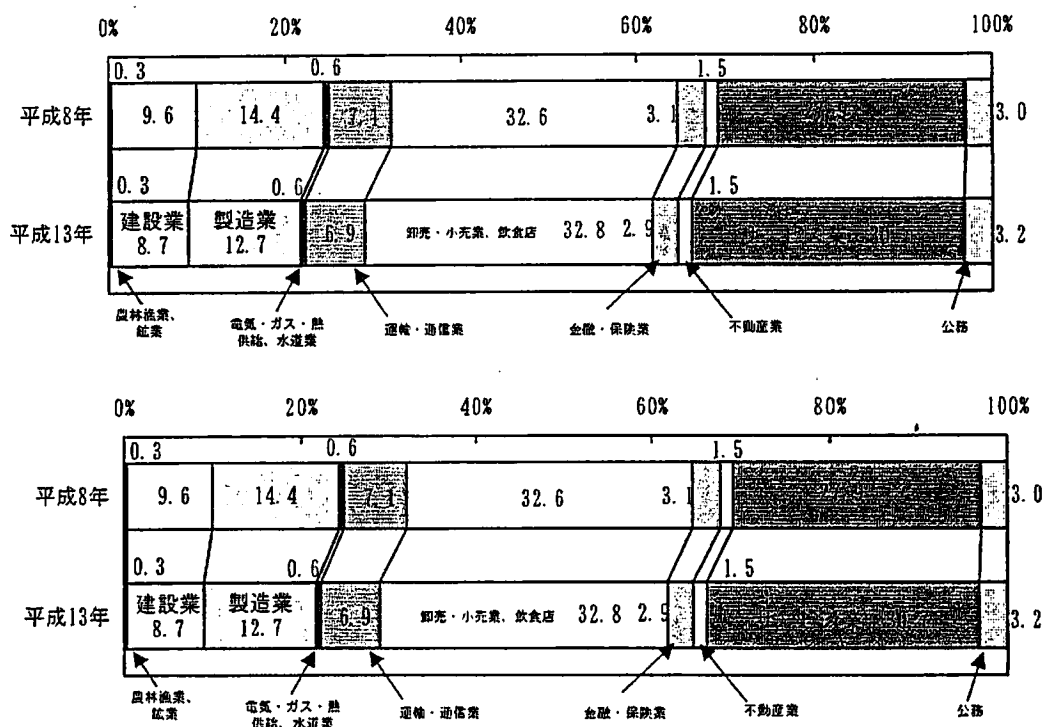
平成 13 年 10 月 1 日現在において、全国に占める福岡県の事業所数及び従業者数の割合は、事業所数で 3.8%、従業者数で 3.7%を占め、都道府県別では事業所数、従業者数ともに全国で 8 番目に高い割合を占めています。



産業大分類別に事業所数をみると、「卸売・小売業、飲食店」が全産業の 44.3%と最も高く、次いで「サービス業」が 29.6%となっており、この 2 産業で全産業の 73.9%を占めています。

従業者数についてみると、「卸売・小売業、飲食店」が全産業の 32.8%と最も高く、次いで「サービス業」が 30.7%となっており、この 2 産業で 63.5%を占めています。

産業大分類別事業所数の割合（平成 8 年、13 年）



（注）産業分類は平成 14 年に改訂が行われており、現在のものとは異なっています。

また、サービス業基本調査の調査範囲は産業分類上の「サービス業」とは必ずしも一致していませんので、以上の説明はあくまで参考資料としてご覧ください。